

# 記入例

別記第1号様式(第2条関係)

係留施設等利用届

漁港名 古仁屋漁港(仲村・中商正面 中商東岸壁)

船名	せとうちまち丸	総トン数 (小型浮棧橋を利用しようとする場合に あつては、船長)	528トン
船長又は船主	住所	鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋〇〇番地	
	氏名	船長 瀬戸内 太郎	
船籍港及び登録番号		古仁屋港 No.465259	
利用する施設の 種類	外郭施設 係留施設 (人道橋、可 動橋及び小 型浮棧橋以 外の施設)	漁船	年間使用日数 30日未満 30日以上
		漁外船	定期航路船 2時間未満使用1日 回 2時間以上使用1日 回 1日3回以上使用
			定期航路船以外の船舶
人道橋			
可動橋			
小型浮棧橋	日		
利用の目的	漁獲物の荷揚 避難 停泊	定期旅客 給水	一般貨物の荷役 給油 その他
入港日時及び出港日時	入港	令和4年	5月28日 08時
	出港	令和4年	5月29日 08時
	入港	年	月 日 時
	出港	年	月 日 時

注 該当事項を○で囲み、又は記入すること。

鹿児島県漁港管理条例第3条の規定により、届け出ます。

令和 4年 5月 26日

届出者 住所 大島郡瀬戸内町古仁屋船津28番地

氏名 せとうちまち海運 株式会社

代表取締役社長 瀬戸内 花子

(法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名)

瀬戸内町長 殿